

日程第18 委員会提出議案第1号 地域の医療崩壊を防ぐための対応を求める意見書について から、日程第20 委員会提出議案第3号 共同調理場における栄養教諭等の配置にかかる加配、及び国に対して配置基準改正の働きかけを求める意見書について まで

○議長（土井裕美子君）日程第18 委員会提出議案第1号 地域の医療崩壊を防ぐための対応を求める意見書について から、日程第20 委員会提出議案第3号 共同調理場における栄養教諭等の配置にかかる加配、及び国に対して配置基準改正の働きかけを求める意見書について までの3件を一括議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

文教厚生委員会委員長 14番 小西さん。

〔14番（小西政宏君）登壇〕

○14番（小西政宏君）それでは、三つ朗読をもってご説明をさせていただきたいと思ます。

まず一つ目です。地域の医療崩壊を防ぐための対応を求める意見書。

和歌山県におかれては、本県において新型コロナウイルス感染症感染者が2月13日に初めて認められて以降、いわゆる「和歌山モデル」と高く評価された徹底した感染拡大防止を踏まえた対策が講じられ、県民の生命・健康の確保に努めていただいておりますことに深く感謝申し上げるところである。

一方、本市を含む医療圏域の中核病院の医療提供体制においては、コロナ対応とその他医療対応を同一病院において並行して行っているという現状から、通常提供し得るその他医療の量的縮小が余儀なくされているといっ

た影響が生じているのも事実である。

今後、冬季に向け増加が予想される病気や救急対応を考えるにあたり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、本医療圏における医療提供体制が100%確保されない状況も想定される中、圏域に求められる高度医療や救急医療の質的・量的両面における医療提供体制は維持堅持されなければなりません。

については、県におかれては、地域の医療崩壊防止のために、地域の医療機能や実態を十分に踏まえ、中核病院の明確な機能分化を含む病院医療体制の迅速かつ適正、適切な措置を講ずるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先は和歌山県知事です。

次に、共同調理場における栄養教諭等の配置基準の改正を求める意見書。

本市学校給食センターでは、現在、市内19小・中学校の児童生徒等に対し、1日当たり約4,600食の給食を提供しており、公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律に定めた、共同調理場における栄養教諭等の配置基準に基づき、2名の栄養教諭等が配置されている。

また、食物アレルギーを有する児童生徒に対し、安心安全な給食を提供するため、現在はレベル3、レベル4代替食の部分対応として牛乳を豆乳へ変更する対応をしており、令和3年度からはさらにレベル3では乳の除去食、レベル4代替食の部分対応では小麦粉使用パンを米粉パンに変更する対応を実施する予定である。

食生活を取り巻く社会環境は大きく変化し、児童生徒の食生活の乱れが深刻化する中、学

校における食に関する指導を充実し、児童生徒が望ましい食習慣を身につけることできるよう、栄養教諭制度が平成17年度に創設された。

以降、年を経るに従い、食物アレルギーを有する児童生徒への対応や学校教育における食育の重要性は高まり、よりきめ細やかな対応が求められており、栄養教諭等の増員は喫緊の課題である。

よって、国においては、共同調理場における栄養教諭等の配置基準の細分化を行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先は、衆参両院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣です。

次に三つ目です。共同調理場における栄養教諭等の配置にかかる加配、及び国に対して配置基準改正の働きかけを求める意見書。

学校給食センターの職員体制については、公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律に定める、共同調理場における栄養教諭等の配置基準に加え、食物アレルギーを有する児童生徒への対応等を充実させるため、栄養教諭の配置拡大の方策について検討することを求めた通知「今後の学校給食における食物アレルギー対応について」が国から都道府県等に対し発出されている。

現在、本市学校給食センターでは、市内19小・中学校の児童生徒等に対し、1日当たり約4,600食の給食を提供しており、食物アレルギー対応については、食物アレルギーを有する児童生徒に対し、安心安全な給食を提供するため、現在はレベル3、レベル4代替食の部分対応として牛乳を豆乳へ変更する対応をしており、令和3年度からはさらにレベル3では乳の除去食、レベル4代替食の部分対応では小麦粉使用パンを米粉パンに変更する対

応を実施する予定である。

このように、食生活を取り巻く社会環境が変化する中、食物アレルギーを有する児童生徒への対応や、学校給食における食育の重要性は高まり、よりきめ細やかな対応が求められている。

よって、県においては、下記の事項に特段の措置を講じられるよう強く要望する。

1、県内市町村における食物アレルギー対応等への取組みを考慮し、国の基準に加え、栄養教諭等の加配を行うこと。

2、国に対し共同調理場における栄養教諭等の配置基準を見直すよう強く求めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

提出先は和歌山県知事です。

よろしくお願いたします。

○議長(土井裕美子君)説明が終わりました。

これより委員会提出議案第1号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております委員会提出議案第1号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会に付託いたしません。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、委員会提出議案第1号 地域の医療崩壊を防ぐための対応を求める意見書について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

次に、委員会提出議案第2号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております委員会提出議案第2号については、委員会に付託いたしません。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、委員会提出議案第2号 共同調理場における栄養教諭等の配置基準の改正を求める意見書について 採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

次に、委員会提出議案第3号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております委員会提出議案第3号については、委員会に付託いたしません。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、委員会提出議案第3号 共同調理場における栄養教諭等の配置にかかる加配、及び国に対して配置基準改正の働きかけを求める意見書について 採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

ただ今、意見書案3件が議決されましたが、その字句、数字、その他整理を必要とするものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、そのように決しました。

---

○議長（土井裕美子君）以上で本日の日程は終わりました。

これにて本議会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

---

○議長（土井裕美子君）閉会にあたり、市長から発言の申出がありますので、これを許します。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）12月市議会定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆さま方におかれましては、11月30日の開会以来19日間にわたり、本会議並びに各常任委員会において、提出いたしました28件の議案に対し慎重にご審議を頂き、誠にありがとうございました。審議の中で賜りましたご意見、ご指摘等につきましては、今後、

十分にその意を踏まえ、市民の皆さまの信頼に応えることができるよう検討してまいります。

早いもので年の瀬を迎え、今年もあと10日余りとなりました。本年は、年頭より新型コロナウイルス感染症が国内で感染拡大し、今なお全国の自治体が対応に当たっています。本市におきましても、この感染拡大を災害と捉え、2月4日に災害対策本部を立ち上げ、時々刻々と変わる感染状況の中、市民の皆さまへの周知・啓発、職員の情報共有、学校や公共施設、また消防や病院での適切な対応などについて検討し、施策を推進してまいりました。

この間、市議会におかれましては、市議会臨時会へのご参集や、国や県への意見書の提出、また市議会対策会議より感染症対策へのご提言を頂く等、各方面においてご協力、ご支援を賜り、改めて厚くお礼を申し上げます。

市民の皆さまにおかれましては、新しい生活様式の実践により、感染拡大防止に継続してご協力いただいております。事業者の皆さまには、新しい日常においてそれぞれの事業に様々な工夫を凝らしながら、経済を守ることにご尽力いただいております。

また、テレワークやウェブ会議等オンラインでのコミュニケーションを活用した働き方が進む中、医療や介護、教育や保育、また接客業や製造業、建設業など、たくさんの職種の方々が対面で人と関わり、職務を遂行されておられます。自らも家族がある中で、感染症のリスクと隣り合わせの中、それぞれの職場において職責を果たされ、市民の健康や生活を支えていただいておりますことに敬意を

表しますとともに、職場や学校などにおいていろんな知恵を出し合いながら、密を避ける工夫をしていただいておりますことに、心より感謝を申し上げます。

今までの日常が大きく変わり、コロナと共生していく「ウィズコロナ」の状況ではありますが、下を向かず真正面を向き、私が年頭に申し上げた未来に向けた挑戦と変革への取り組みを、職員とともに続けてまいります。

また、令和3年度予算編成に取り組んでおりますが、大変厳しい予算編成となっております。令和3年度が正念場であると考えており、歳入の状況次第では中止も含め、事業を再検討する必要が出てくるのかとも考えています。まずは第3次補正予算獲得に向けて情報収集に努め、来年度当初予算で計画している事業についても、前倒しができる事業については積極的に国の補正予算を活用し、財政負担の軽減に努めてまいります。

議員各位におかれましては、公私何かとお忙しい時期を迎えることになるとと思いますが、健康に十分留意され、穏やかに令和3年の新春をお迎えいただきますよう心から祈念申し上げます。

また来年も、橋本市の発展と市民の幸せのためにご尽力賜りますよう切にお願い申し上げます。12月市議会定例会の閉会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(土井裕美子君)これにて、令和2年12月橋本市議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

(午前11時59分 閉会)